

平成31年度事業計画

I 基本方針

近年、農業構造の変化や農業の国際化が進むなど、農業を取り巻く状況が大きく変化しています。また、農業従事者の減少や少子高齢化の進行はとどまることなく、悪化の一途をたどっています。このような状況下において、地域農業の実情に合った新規就農者の確保・育成に向けた受け入れ態勢を整える事はもとより、以後の定着に向けてどのような支援が必要なのかを明確にする事により、県内外からの新規学卒就農者はもとより、農業の担い手を早急に確保することが急務であります。

当基金としましても、親元からの農業継承者への助成を主軸とした助成事業を行うとともに、新規就農相談活動等においても、相談形態の見直しを図りながら、より相談者目線に立った相談会の開催に努め、新規就農者確保に積極的に取り組んでまいります。

II 事業計画

1 助成事業

新規就農促進、及び既に就農している青年の資質の向上と経営環境の改善に関する支援を行うため、次の事業を実施する。

(1) 就農相談会参加費助成

県外からの新規参入者の誘致活動を促進するため、県外で開催される就農相談会への参加経費等を助成する。

- ・対象団体 35団体
- ・助成額 30千円以内

(2) 団体研修独立費助成

青年農業者育成のため、市町村もしくは農業協同組合等が自ら研修・指導に必要な機械等を取得し、研修終了後それらを必要とする研修者に譲渡する経費を助成する。

- ・対象者 12人
- ・助成額 300千円以内

(3) 先進的経営体等における研修費助成

県内の農業法人等において、実践的な経営や技術習得する農業青年に対して研修費を助成する。

- ・対象者 7人
- ・助成額 月額40千円
- ・助成期間 1年間

(4) 親元就農者支援助成

農家の子が、親の農業経営を引き継ぐために就農した者に対し助成する。

- ・対象者 25人
- ・助成額 300千円以内

(5) 農業青年組織活動助成

市町村を単位とする農業青年の学習組織で創造性や実践意欲の高揚を図るため、自主的・青年グループ及び県的な学習組織に対して活動経費を助成する。

- ・対象組織 25組織
- ・県的団体 3団体
- ・助成費 1組織当たり60千円以内

県の組織は定額 900 千円以内

- (6) 農業高校生研究活動助成
農業高校生が学習活動の一環として行う農業経営や生産技術に関する研究で、
1 高校につき 2～3 課題のテーマを設定した研究に要する経費を助成する。
 - ・対象高校 県内 12 高校の農業クラブ
 - ・助成額 1 高校 100 千円以内
- 2 自主事業
農業・農村の役割や重要性を啓発し、次代の農業担い手青年を確保するとともに、青年等が定住しやすい環境づくりを推進するため、次の事業を実施する。
 - (1) 魅力ある農業・農村の広報活動
農業の活力ある経営内容や農村の姿を広く PRするとともに、基金事業支援措置のパンフレット等の作成により新規就農促進を図る。
 - (2) 新規就農相談活動
新規就農希望者や農業法人に就職を希望する者に対し、長野県新規就農相談センターとして県、市町村、県農業会議、県農業開発公社等関係機関と連携し、就農情報の提供と就農相談活動を県内外において実施するとともに、昨年を引き続き市町村・JAとの合同就農相談会を開催する。
 - (3) 無料職業紹介事業
就農しようとする青年等に対し農業法人等への就業を促進するため、長野市において新規就農相談センターとして農業法人等就業フェアを開催する。
- 3 就農支援資金貸付事業
法律改正により貸付事業は行わないこととなったが、既貸付金の償還金の回収に努める。
- 4 その他の活動
 - (1) 全国新規就農相談センターとの連携
県内への就農促進を図るため、各都道府県新規就農相談センターと連携を密にし、就農支援対策等の情報交換を積極的に行う。
 - (2) 平成 30 年度助成金利用者及び無料職業紹介者調査
前年度に助成した個人・団体に対し、助成金の使途及び効果の調査と無料職業紹介事業での就業者に対する聞き取り調査を行い、今後の事業推進に資する。